

水素水オプションご契約のご案内

水素水オプションの契約について下記のとおりご案内いたします。

1. 水素水サーバーのご利用について

- ・水素水オプションご契約会員さまのみご利用できます。
- ・水素水の汲水は水素水オプション専用ボトル(以下、「専用ボトル」という。)のみの利用とさせていただきます。
※ご契約の会員さまでも専用ボトルが無い場合はご利用いただけません。
- ・専用ボトルはご契約会員さま本人のご使用に限らせていただきます。
※他人に譲渡・貸与する事は出来ません。
※ご利用中、スタッフからお声掛けさせていただく場合がございます。予めご了承ください。
※不正利用が発覚した場合、クラブは除籍となります。
- ・専用ボトルに入れた水素水は当日中にお飲みください。

2. 専用ボトルについて

- ・ご契約と同時に専用ボトルを1本贈与いたします。
※専用ボトルには契約確認のため専用のステッカー、またはICタグを設置させていただきます。

3. 専用ボトルの販売について

- ・専用ボトルの追加購入をご希望の方は別途購入いただく事が出来ます。

4. 休会中のご利用について

- ・クラブ休会中は水素水オプションのご利用も出来ません。
- ・クラブ休会中は水素水オプション利用料の請求はございません。

5. 会費について

- ・クラブ指定の金額を毎月の会費と合わせ請求させていただきます。
- ・月途中での契約・解約に日割り及び週割りによる割引等はございません。

6. 解約について

- ・解約をご希望の場合は、登録店舗にてお手続きが必要となります。
※解約のお手続きが無い場合は、ご利用がなくても会費をお支払いいただきます。
- ・解約のお手続きの際は、専用ボトルをご持参ください。
※専用ボトルをお持ちでない場合は、手続きをお断りさせていただく場合がございます。
※解約用のステッカー、またはICタグを設置させていただきます。

7. 届出の締め日について

- ・毎月15日が(15日が休館日の場合はクラブの指定日)締め日となります。
- ・締め日を過ぎてからの当月末解約はできません。

8. 会費の充当について

- ・不測の事態により、7日間連続して水素水オプションサービスを提供出来なかった場合、その当月分水素水オプション会費は次月へ充当させていただきます。

水素水オプションご利用の際は上記案内の内容に承諾された事とさせていただきます。

JR 東日本スポーツ株式会社